

四半期報告書

(第184期第3四半期)

北越コーポレーション株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第184期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 丸 山 知 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第183期 第3四半期 連結累計期間	第184期 第3四半期 連結累計期間	第183期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	161,596	193,984	222,454
経常利益 (百万円)	1,742	23,113	9,756
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,381	22,580	14,172
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,625	24,707	16,776
純資産額 (百万円)	186,258	217,585	195,419
総資産額 (百万円)	359,893	373,491	363,075
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	43.96	134.40	84.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	42.62	134.28	83.00
自己資本比率 (%)	51.6	58.1	53.6

回次	第183期 第3四半期 連結会計期間	第184期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.89	38.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年は業界全体で需要が大きく落ち込みましたが、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種が促進されるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続いています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年は業界全体で需要が大きく落ち込みましたが、当年は持ち直しの動きがでてきており、特に洋紙、白板紙で販売数量が増加したことにより、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高193,984百万円（前年同四半期比20.0%増）、営業利益16,473百万円（前年同四半期は2,890百万円の営業損失）、経常利益23,113百万円（前年同四半期は1,742百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益22,580百万円（前年同四半期比205.9%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年は業界全体で需要が大きく落ち込みましたが、当年は持ち直しの動きがでてきており、特に洋紙、白板紙で販売数量が増加したことにより、増収増益となりました。

この結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	177,491百万円	(前年同四半期比	23.7%増)
営業利益	15,406百万円	(前年同四半期は3,753百万円の営業損失)	

② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、液体容器の形状変更による受注減少等により、減収減益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	10,512百万円	(前年同四半期比	12.7%減)
営業利益	15百万円	(前年同四半期比	84.6%減)

③ その他

木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、外部受注の増加があった一方で、2020年8月に事業の撤退を意思決定し、一部事業の営業が終了したこと等により減収となりました。損益面においては、各種コストダウン効果等により増益となりました。

以上の結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	5,981百万円	(前年同四半期比	1.1%減)
営業利益	648百万円	(前年同四半期比	134.8%増)

総資産は、前連結会計年度末に比べて10,416百万円増加し、373,491百万円となりました。これは、主として受取手形、売掛金及び契約資産が17,728百万円、電子記録債権が1,575百万円、商品及び製品が2,955百万円、原材料及び貯蔵品が3,251百万円、投資有価証券が3,147百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が11,398百万円、流動資産その他の中に含まれる未収入金が1,733百万円、未収還付法人税等が1,394百万円、減価償却等により有形固定資産が3,574百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて11,750百万円減少し、155,905百万円となりました。これは、主として有利子負債が15,637百万円減少した一方で、未払法人税等が5,149百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて22,166百万円増加し、217,585百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が20,098百万円、為替換算調整勘定が2,606百万円それぞれ増加したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は433百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

a. 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		備考
				総額	既支払額		着手	完了	
北越コーポ レーション (株)	新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ 事業	家庭紙生産設 備	百万円 15,000	百万円 8	自己資金 及び借入 金	2021年5月	2023年12月	25,000 トン/年

b. 計画の中止

当社は、タイに設立する子会社を通じて逆浸透膜（RO膜）支持体生産設備の新設を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を予定どおり進めることが困難となったため、中止することいたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,053,114	188,053,114	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	188,053,114	188,053,114	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	188,053	—	42,020	—	45,435

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,419,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,303,400	1,683,034	—
単元未満株式	普通株式 306,314	—	—
発行済株式総数	188,053,114	—	—
総株主の議決権	—	1,683,034	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	19,419,800	—	19,419,800	10.33
(相互保有株式) (株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	19,443,400	—	19,443,400	10.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,846	18,448
受取手形及び売掛金	49,653	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 67,382
電子記録債権	※2 5,701	※2,※3 7,277
商品及び製品	22,374	25,330
仕掛品	2,378	1,976
原材料及び貯蔵品	22,712	25,963
その他	7,355	4,901
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	140,020	151,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,263	84,255
減価償却累計額	△53,994	△53,444
建物及び構築物（純額）	31,268	30,810
機械、運搬具及び工具器具備品	438,380	441,271
減価償却累計額	△374,249	△377,478
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	64,130	63,792
その他（純額）	31,049	28,270
有形固定資産合計	126,448	122,874
無形固定資産	2,668	2,446
投資その他の資産		
投資有価証券	86,829	89,976
その他	※4 9,528	6,965
貸倒引当金	※4 △2,420	△48
投資その他の資産合計	93,937	96,894
固定資産合計	223,055	222,215
資産合計	363,075	373,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,571	※3 18,570
電子記録債務	5,898	※3 6,862
短期借入金	22,928	38,853
コマーシャル・ペーパー	—	4,000
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払法人税等	720	5,869
引当金	3,375	2,222
その他	14,522	※3 13,392
流動負債合計	85,016	89,772
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	59,142	33,694
引当金	1,096	1,211
退職給付に係る負債	6,940	6,364
資産除去債務	2,256	2,191
その他	3,202	2,671
固定負債合計	82,639	66,133
負債合計	167,656	155,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,341	45,341
利益剰余金	112,891	132,989
自己株式	△9,702	△9,638
株主資本合計	190,550	210,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,343	3,832
繰延ヘッジ損益	△18	16
為替換算調整勘定	△949	1,657
退職給付に係る調整累計額	775	684
その他の包括利益累計額合計	4,151	6,191
新株予約権	102	68
非支配株主持分	614	613
純資産合計	195,419	217,585
負債純資産合計	363,075	373,491

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	161,596	193,984
売上原価	137,279	147,530
売上総利益	24,316	46,453
販売費及び一般管理費	27,207	29,979
営業利益又は営業損失(△)	△2,890	16,473
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	746	754
持分法による投資利益	4,172	4,186
その他	1,711	2,416
営業外収益合計	6,651	7,376
営業外費用		
支払利息	331	293
為替差損	549	—
休業手当	464	6
賃貸費用	182	196
その他	489	240
営業外費用合計	2,018	737
経常利益	1,742	23,113
特別利益		
固定資産売却益	48	6,981
投資有価証券売却益	5,323	0
持分変動利益	267	—
資産除去債務戻入益	327	—
受取保険金	315	34
退職給付債務戻入益	—	77
その他	1	—
特別利益合計	6,282	7,093
特別損失		
固定資産除売却損	878	665
減損損失	3	—
災害による損失	—	35
固定資産圧縮損	17	31
投資有価証券売却損	3	—
投資有価証券評価損	1,229	18
事業構造改善費用	※1 792	—
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	※2 360
特別損失合計	2,925	1,110
税金等調整前四半期純利益	5,100	29,096
法人税、住民税及び事業税	873	6,358
法人税等還付税額	△1,071	—
法人税等調整額	△2,161	108
法人税等合計	△2,358	6,466
四半期純利益	7,459	22,629
非支配株主に帰属する四半期純利益	77	49
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,381	22,580

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	7,459	22,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,000	△344
繰延ヘッジ損益	△39	29
為替換算調整勘定	△950	2,644
退職給付に係る調整額	100	△64
持分法適用会社に対する持分相当額	55	△187
その他の包括利益合計	166	2,077
四半期包括利益	7,625	24,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,552	24,620
非支配株主に係る四半期包括利益	72	87

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、取引に係る収益の一部について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財の提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引であると判断した取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客に支払われる対価の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結結果計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結結果計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(設備投資計画の中止)

当社は、「中期経営計画2023」において事業ポートフォリオの転換に取り組んでおり、新規成長分野への事業拡大の一環として、タイにおいて逆浸透膜(RO膜)支持体生産工場を建設し、長岡工場とタイ工場で拡大する世界需要に応えるグローバルな供給体制を確立する計画を進めてまいりました。

しかしながら、世界各国で新型コロナウイルス感染症の拡大が幾度も繰り返され、収束時期が全く見通せない状況が続いており、タイもその例外ではなく新型コロナウイルス感染症の影響により様々な規制も行われております。このような状況を受けて、当社のタイにおける本建設計画を予定どおり進めることが困難となったため、中止することといたしました。

なお、本建設計画の中止による当社連結業績への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
富士製紙協同組合	6百万円	6百万円

※2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
電子記録債権譲渡高	2百万円	4百万円

- ※3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－百万円	255百万円
電子記録債権	－	706
支払手形	－	8
電子記録債務	－	1,372
設備関係支払手形	－	1,189

- ※4 2015年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,359百万円	－百万円
貸倒引当金	△2,359	－

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の連結子会社である紀州興発株式会社を解散及び清算し、当社が同社に貸貸する固定資産を譲渡することを決議いたしました。これらに伴う紀州興発株式会社の割増退職金並びに当社及び同社の固定資産に関する減損損失及び撤去費用等であります。

※2 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社である北越パッケージ株式会社は、独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令書(案)に関する意見聴取通知書を受領いたしました。

これに伴い、課徴金180百万円に、関連するその他の損失見込額を加えた360百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	11,207百万円	9,492百万円
のれんの償却額	92	99

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,010	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,179	7.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,179	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,180	7.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙パルプ 事業	パッケー ジング・ 紙加工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	143,505	12,044	155,549	6,047	161,596	—	161,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,872	48	1,920	18,962	20,883	△20,883	—
計	145,377	12,092	157,469	25,010	182,479	△20,883	161,596
セグメント利益又は損失(△)	△3,753	100	△3,653	276	△3,377	486	△2,890

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額486百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社の所有する固定資産の譲渡を決議したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、「紙パルプ事業」セグメントにて130百万円、「その他」セグメントにて118百万円の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、特別損失の事業構造改善費用792百万円に含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙パルプ 事業	パッケー ジング・ 紙加工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	177,491	10,512	188,003	5,981	193,984	—	193,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,927	25	1,953	16,477	18,431	△18,431	—
計	179,419	10,537	189,957	22,458	212,416	△18,431	193,984
セグメント利益	15,406	15	15,421	648	16,069	403	16,473

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額403百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による売上高及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙パルプ 事業	パッケージン グ・紙加工事業	計		
洋紙	87,125	—	87,125	—	87,125
板紙	37,963	—	37,963	—	37,963
パルプ	38,083	—	38,083	—	38,083
その他	14,318	10,512	24,830	5,981	30,811
顧客との契約から生じる収益	177,491	10,512	188,003	5,981	193,984
外部顧客への売上高	177,491	10,512	188,003	5,981	193,984

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

主たる地域市場別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙パルプ 事業	パッケージン グ・紙加工事業	計		
日本	105,306	9,534	114,840	5,921	120,761
アジア	39,849	977	40,827	59	40,887
北米	27,445	—	27,445	—	27,445
その他	4,889	—	4,889	—	4,889
顧客との契約から生じる収益	177,491	10,512	188,003	5,981	193,984
外部顧客への売上高	177,491	10,512	188,003	5,981	193,984

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円96銭	134円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,381	22,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,381	22,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,919	168,009
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円62銭	134円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△215	—
(うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円))	(△215)	(—)
普通株式増加数(千株)	221	149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第184期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

① 配当金の総額	1,180百万円
② 1株当たりの金額	7円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

北越コーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の第184期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。